

ふれあいネットワーク

ふくしだよい



平成29年度舟形ほほえみ保育園全園児

主な内容

- 会長あいさつ
- 制度改正・組織図
- ほほえみ保育園運営業務を受託
- 平成28年度事業報告
- 各種お知らせ

平成29年7月14日

第90号

舟形町社会福祉協議会は、町民の皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、町保健・医療・教育等関係機関の方々とつながりや信頼関係を基盤に、皆様が住みなれた地域で安心して生活することができ「福祉のまちづくり」の実現をめざし、役職員一同、より一層研鑽に努めてまいり所存でございます。今後とも皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。



舟形町社会福祉協議会
会長
森 富広

ごあいさつ

社会福祉協議会の制度改正

社会福祉法人舟形町社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」という。）は、社会福祉法の改正一部に伴い、福祉サービスの整備及び充実を図るため定款を全面改正し、経営組織の強化や事業運営の透明性の向上などの改革を進めています。

事務所の所在地は、舟形町役場内から、老人いこいの家「清流荘」内に置き、職員体制を整えました。また、今年度より、福祉人材の確保の促進を図るため、保育士13名を採用し、町立ほほえみ保育園の運営管理事業を受託しています。

今回の定款変更で大きく変わった点は、次のとおりです。

●理事会（理事6名、監事2名）

従来、理事会は、8名で組織していましたが、新定款により6名となりました。

定款では、理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置づけ、理事・理事長（会長）に対する牽制機能を働かせ、理事等の義務と責任が法律上規定されました。

監事は、権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されました。

●評議員会（9名）

従来、評議員会は、20名で組織していましたが、新定款により9名となりました。

定款では、評議員会を法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけ、必置の議決機関と規定されました。

決議事項としては、定款の変更。

理事・監事の選任・解任。理事・監事の報酬の決定等とされています。

●会費基準

皆様方からいただきます、社会福祉協議会の会費は、年間、1,200円と従前どおり変更がありません。6月に各町内会長を通じお願いしています。よろしくお願いします。

●役員報酬基準等

評議員、理事・監事等の役員には、報酬はありませんが、会議ごとに日額の費用弁償が支払われることとなります（従来通り）。

第1回定例評議員会

社会福祉協議会の定款改定後、最初となる第1回舟形町社会福祉協議会評議員会が6月21日開催されました。今回、議決いただいた案件は、平成29年度補正予算（福祉サービス利用援助事業予算）の専決処

分、定款変更（事務所の所在地変更）、平成28年度事業報告と平成28年度決算の承認議決。理事（6名）と監事（2名）の選任議決をいただきました。

第3回理事会

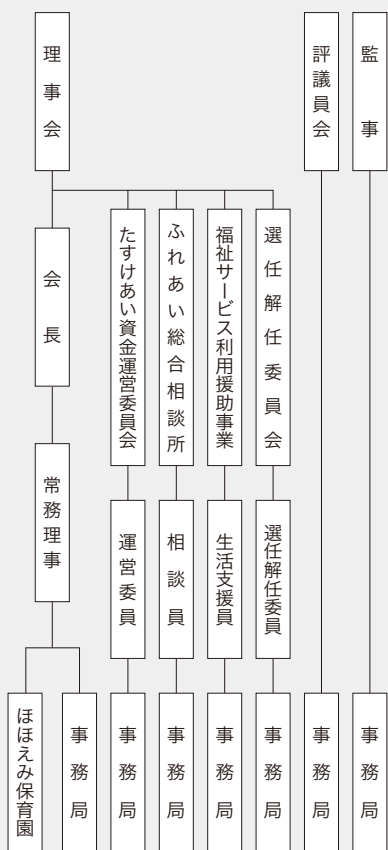
新メンバーによる理事会が、6月26日開催されました。評議員会の理事・監事の選任を受け、開催されたもので、社会福祉協議会の会長に森富広町長、副会長には伊藤宏民児協会長、常務理事には叶内範夫町健康福祉課長を選定しました。

なお、新定款により理事会には、監事の方々も出席することとなりました。

理事・監事の皆さんは、次のとおりです。

（理事）		任期
会長	森 富広（町長）	平成二十九年六月二十一日〜平成三十年度決算評議員会終結の時まで
副会長	伊藤 宏（民児協会長）	
常務理事	叶内 範夫（健康福祉課長）	
理事	相馬 喜義（町連合町内会長）	
理事	沼澤 一義（町身障協会長）	
理事	坂上 洋（舟和会理事）	
（監事）		任期
監事	渡邊 敬子	平成二十九年六月二十一日〜平成三十年度決算評議員会終結の時まで
監事	須貝 孝子	
（評議員）		任期
評議員	阿部 太悦（町連合町内副会長）	平成二十九年四月一日〜平成三十二年度決算評議員会終結の時まで
評議員	伊藤 清紀（町連合町内副会長）	
評議員	東海林 孝（町連合町内副会長）	
評議員	庄司 正宏（民児協副会長）	
評議員	植松 路子	ほほえみ保育園の保護者会
評議員	斎藤 恭一（舟形徳洲苑事務責任者）	
評議員	伊藤 廣好（光生園施設長）	
評議員	沼澤富美子（学識経験者）	
評議員	松田 清司（学識経験者）	

平成29年度 社会福祉法人舟形町社会福祉協議会組織図



ほほえみ保育園運営業務を受託

町社会福祉協議会は、今年度から町立舟形ほほえみ保育園の運営業務を町から受託しました。この業務委託に伴い、町社会福祉協議会では、保育士の確保、保育の質の向上等のために、正規職員（保育士）を13名採用しました。こうした人件費を含む運営費については、全額町から支払われます。なお、町が支払う保育所運営費は、国から交付される地方交付税の対象となっています。保育内容は、厚生労働省が定める「保育所保育指針」と町の教育基本方針に基づいて、これまで同様、安心・安全で安定的な保育を行うと共に、関係機関との連携を深めながら保育事業の充実に努めてまいります。

ほほえみ保育園の運営方針

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場です。このため、保育園では、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うた

保育園の概況

園児数と職員構成（数字は人数）

組別園児数			職員構成				備考
			園長	1			町派遣職員
			副園長（保育士）	1			
			主査保育士	1			
年長児	ぞう組	18	保育士	1	臨時保育士	1	
	きりん組	18	保育士	1			
年中児	ばんだ組	16	保育士	1	臨時保育士	1	
	ひつじ組	17	主任保育士	1			
			保育士	1			
年少児	うさぎ組	17	保育士	1	臨時保育士	1	
	こあら組	18	保育士	1			
未満児 （2歳児）	りす組	18	主任保育士	1	臨時保育補助	2	
			保育士	1			
（1歳児）	ひよこ組	21	保育士	4	臨時保育士	1	
					臨時保育補助	3	
					臨時栄養士	1	事務職兼務
					臨時調理師	2	
					臨時調理補助	1	
					運転手兼業務員	1	
					計 園児数		143

めに、次の理念のもとで「養護」と「教育」を一体的に展開していきます。

保育理念…かしこく 元気で
思いやりのある子ども

保育内容と主な事業

保育園では「養護」と「教育」を一体的に行います

保育園での教育は、学校の教科のように独立した学習ではなく、日常の保育活動のあらゆるところで、発達を援助する視点で関わる活動です。

遊びをととした教育

保育の中で創造的な思考や、主体的な生活態度などの基礎が培われるよう、毎日の生活や遊びを充実させることに重点をおきます。

戸外は、思いきり全身を動かして遊ぶことのできる空間です。公園や広場など、自然環境の豊かな場所に出かけ、戸外で遊ぶことの心地よさを体験します。楽しい遊びに熱中する体験は、心身の発達に重要です。



未満児の散歩

乳幼児にとつても、外気に触れることは大切であり、五感を通して様々な感覚や知覚を得ていきます。



人間関係を学んでいく (共感力を育む)

子どもたちは、徐々に、友達と一緒に遊ぶことに喜びや楽しさをみい



だし、関わりを深めていくことで仲間意識を持つようになります。その中で反発したり、競争心を持つたり、複雑な感情を経験します。けんかをしたり、自己主張し合うことも多くなりますが、共に過ごす中で徐々に互いの気持ちに気付いたり、相手の感情を理解していきます。



各種行事を通じた体験活動



かもしか クラブ



食生活改善推 進員の訪問

食育の推進

子どもの健康な心と体をつくる給食は、たいせつな保育活動の一つです。子どもの状態に応じて摂取法や摂取量などを考慮し、食べることを楽しむことができるよう計画してい



感染症対策

保育園では毎日長時間にわたり集団生活を行うことから、感染症には充分注意をしています。園では衛生的な保育環境の保持、健康観察の徹底、保護者には園児が体調をくずした場合の早期受診、感染症にかかった場合は一定期間お休みの協力を依頼します。

保小中一貫教育

町の、学校教育指導の重点（ヴィーナスプラン）により、保・小・中が連携・協力し合う一貫教育を展開



保育士、幼稚園教諭を養成している羽陽学園短大(天童市)と舟形町が連携協定を締結しました。今後、保育園運営、保育内容や指導方法などについて指導助言を受けていきます。

羽陽学園短期大学との連携協定



年中児の学びの芽生え活動



年長児と一年生の交流

しています。保育園では、就学の準備として、小学校を訪問したり小学生と交流する機会を設け、安心して小学校生活がスタートできるように配慮します。

ほほえみ保育園 電話32-2120

- ・「各種検診事業」内科検診、歯科検診、年中児健診、就学児検診など
- ・「特別支援事業」スクールカウンセラーの巡回、発達障がい巡回相談(小児科医師、臨床心理士、保健所)、早期からの教育相談・支援体制構築事業など

関係機関との連携

「一時保育」は、保育園には入園していない子どもさんを、一時的に保育します。

「延長保育」は、午前7時から8時までの「午前の延長保育」と、午後5時から7時までの「午後の延長保育」があります。

延長保育と一時保育

保育参観



絵本専門士 加藤美穂子氏による家庭教育講演会

保護者支援

老人クラブ連合会 & 保育園児 第22回ミニ運動会開催



世代間交流活動の一環として行っているミニ運動会。

輪投げ、玉入れ、ボール送り競争など軽スポーツを行いました。

最後に園児から歌が披露され、みんな笑顔で1日を終わりました。



辞令交付式

4月1日にはほほえみ保育園にて社会福祉協議会事務局職員、保育士職員の辞令交付式を行いました。

代表で八鍬奈美子主任保育士が誓いの言葉を述べ、新たな体制でのスタートをきりました。



平成28年度舟形町社会福祉協議会事業報告

《事業内容》

1. 法人運営事業

(1) 運営会議の開催

◇ 理事会（8回）、評議員会（4回）、

監事会（2回）、評議員選任解任

委員会（1回）の開催

※平成29年度からの保育園の受託や
定款改正のため理事会、評議員会
の開催が多くなりました。

(2) 寄付金及び各種協力

● 舟形町ゴルフ協会

● 山形県曹洞宗最上支部寒

修行会参加者一同

(3) その他

● 社会福祉法人指導監査

（1月17日）

● 山形県市町村社会福祉協

議会専任職員研究会

● 山形県市町村社会福祉協

議会専任職員の会総会

● 各種後援 山形県民福

祉大会他

2. 生活支援事業

(1) 貸付援助事業

① 生活福祉資金貸付事業

（県社協が、高齢、低所得者世帯等の経済的自立



交通安全教室



戦没者追悼式



三三運動会



サマーボランティア



障がい者セミナー



県知的障がい者福祉大会

と生活意欲の助長、社会参加促進を目的とした事業）

● 年度内貸付数1件

● 総貸付数10件

② たすけあい金庫事業（町社協独自の貸付で最高50,000円までの一時的な貸付事業）

● 年度内貸付数2件

● 総貸付数8件

(2) 生活援助事業

① 行旅人援助（10件）

● 行旅人へ年1人1回300円

援助

② 高齢者世帯等除雪支援事業

（高齢者、障がい者、低所得世帯を対象とした除雪援助事業）

● 支援世帯…59世帯

● 支援者56名

● 支援回数…玄関等 1, 11

7回、屋根等 116回、重

機 4回

③ 地域スノーバスター支援事業

高齢者・低所得世帯を除雪する

個人・団体への除雪機の無償貸出を行う事業。

④ 家族介護支援事業（在宅介護者の心身のリフレッシュと相互交流を図る事業） 3回開催 延べ43名参加

⑤ 福祉ヤクルト見守り事業（75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、ヤクルトを配達し高齢者の見守り事業） 利用者39名。

⑥ 災害時要援護者支援事業

（町担当課と共同で地図ソフトにより、災害弱者を把握し、生活支援活動を円滑に進める環境を整備）

⑦ その他研修活動等

生活福祉資金会議、生活困窮者自立支援会議等

3. 地域福祉事業

(1) 戦没者追悼式事業

● 開催日時…8月5日

● 参加者数…68名

(2) 相談事業

① ふれあい総合相談所（弁護士、民生委員、人権擁護委員による相談事業）

● 年18回開催

● 相談件数14件

② 高齢者総合相談センター移動法律相談所（県社協主催）

③ 福祉ボランティア推進事業

① サマーボランティア（舟形中学

生が夏休みを利用してボランティアの育成や福祉教育を目的に町内各施設で実施)

② 障がい者セミナー

(舟形中学1年生を対象に障がい者理解を目的とした学習活動) 3回の福祉講習会を実施

③ 最北地区ボランティアの輪連絡協議会総会、研修会への参加

④ 高齢者生きがい事業(高齢者の相互交流と健康づくりを目的に実施)

- ① 輪投げ交流大会(3月22日) 約210名参加
- ② 高齢者フェスティバル(11月20日)

● 約250名参加、26組出演

● アトラクション…勝ひろし氏マジックショー

③ シニア元氣塾への参加、協力

④ 世代間交流事業

ほほえみ保育園園児との交流事業

● ミニ運動会(6月7日)

● 水木団子飾り(1月13日)

● 昔遊び交流会(1月13日)

(5) その他

○ 定例民生委員協議会、山形県民福祉大会への参加

○ 健康教室、敬老会協力等

4. 共同募金事業

(1) 配食サービス事業

- 調理協力者45名
- 配食数850食(40回)

(2) 児童遊具設置事業

西堀町内会…鉄棒設置

(3) 歳末募金配分事業

生活困窮世帯を対象に歳末募金から一定額を配分し生活援助活動を実施 援助世帯…20世帯29名

5. 福祉サービス利用援助事業

(高齢世帯や障がい者世帯等で判断



6. 事務局団体

能力が不十分な方で日常生活が困難な場合に支払いや手続きの代行援助を行う事業)
サービス利用者1名

- (1) 舟形町老人クラブ連合会
- (2) 舟形町身体障がい者福祉協会
- (3) 舟形町遺族会
- (4) 舟形町手をつなぐ育成会
- (5) 日赤舟形町分会
- (6) 共同募金舟形町分会

《平成28年度会計状況》

収入		
社協会費	1,902,000円	
県社会福祉協議会補助金	68,600円	
町からの補助金	7,880,000円	
受託金	7,334,000円	
共同募金配分金	1,412,762円	
事業収入	349,407円	
寄付金	43,731円	
雑収入	37,540円	
収入合計	19,028,040円	

支出		
法人運営事業	14,225,285円	
生活支援事業	507,019円	
地域福祉事業	1,036,077円	
共同募金事業	1,322,509円	
支出合計	17,090,890円	

平成29年度への繰越金 1,937,150円

配食サービスのごあんない

配食サービス

- 対象となる方…日常生活が困難と判断された一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等
- 配達日時…毎週木曜日の夕方
(7、8月、年末年始、祝日を除く)
- 自己負担…300円
- お申し込み…社会福祉協議会がお近くの民生委員にご連絡下さい。
- その他…手渡しが原則ですので、配達時に家にいらつしやること、単なる宅配弁当ではありませんので頼んだ時だけということではありません。



配食サービス調理ボランティア募集

- 日時…毎週木曜日の13:00～15:30
(7、8月、年末年始、祝日を除く)
- 場所…役場保健センタ
12F調理室
- 人数…4人一組で調理を行っています。
- その他…2ヶ月に一回程度、調理のご協力をお願いしています。
エプロン、三角巾は当方で準備します。



心配ごとは お・ま・か・せ

ふれあい
総合相談所

時間：13:30～15:30

場所：老人いこいの家 清流荘



弁護士相談日

7/20・9/26・11/22
1/24・3/28

一般相談日

8/23・10/18
12/27・2/28

- 事前に予約が必要です。
- 町カレンダー記載月日から変更になった日がありますのでご確認ください。

事務所移転のお知らせ

4月より
社会福祉協
議会の事務
所が役場内
から老人い
こいの家清
流荘に移動
しました。
電話番号
は変わりあ
りませんので、ご用の際は左記にご
連絡ください。

電話 3212733
FAX 3212722



熊本地震災害義援金にご協力ありがとうございました。

日本赤十字社舟形町分区での義援金募集に多くの温かいお気持ちを寄せていただきありがとうございました。皆様からの義援金は日赤県支部をとおして、被災地の復興支援のために送られました。

義援金合計

795,329円(平成29年3月31日)



※7月5日からの九州地方で発生した大雨災害義援金を受け付けます。詳細については7月28日号町広報紙お知らせ版をご覧ください。
お問い合わせは、日赤舟形町分区まで。
電話 3212733